

意見書案第4号

学校給食費無償化に当たり全額国庫負担等を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 野 田 雅 之

〃 木 庭 理香子

〃 田 村 伸一郎

〃 宗 田 裕 之

〃 重 富 達 也

学校給食費無償化に当たり全額国庫負担等を求める意見書

政府が令和5年6月13日に閣議決定したこども未来戦略方針では、子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感を解消するため、学校給食費の無償化の実現に向けて、学校給食に関する実態調査を行い、同戦略方針の決定から1年以内にその結果を公表することが定められ、これに従い、実態調査が行われ、給食無償化に関する課題を整理し、実施に向けての検討を重ねてきた。

そうした中、本年2月17日の衆議院予算委員会において、石破首相は、学校給食の無償化について、まずは小学校の給食無償化を念頭に、安定した恒久財源の確保策と併せて令和8年度以降、できる限り早期の制度化を目指したいとの意向を示したところである。

この全国一律での給食無償化は、子どもたちの食の保障や子育て支援のみならず、給食費の徴収がなくなることにより教職員の働き方改革にも大きく寄与する一方、地方自治体が給食費を負担することになった場合、本市では小中学校合わせて年間約60億円もの予算が必要になるなど地方自治体によっては限られた財源の中から給食費を捻出しなければならず、また、昨今の物価の高騰や米の供給不足といった影響によって、給食の質や量が損なわれる懸念も指摘されている。

よって、国におかれでは、全ての子どもたちに質の高い給食を安定的に提供することができるよう、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 学校給食の無償化に当たって、地方自治体間で格差が生じないよう地方交付税措置による対応ではなく、国の責任において全額国庫負担による財政措置を講ずること。
- 2 地産地消の推進や食育の充実、有機農産物の活用など、質の高い給食の提供を推進する制度を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

宛て

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策）